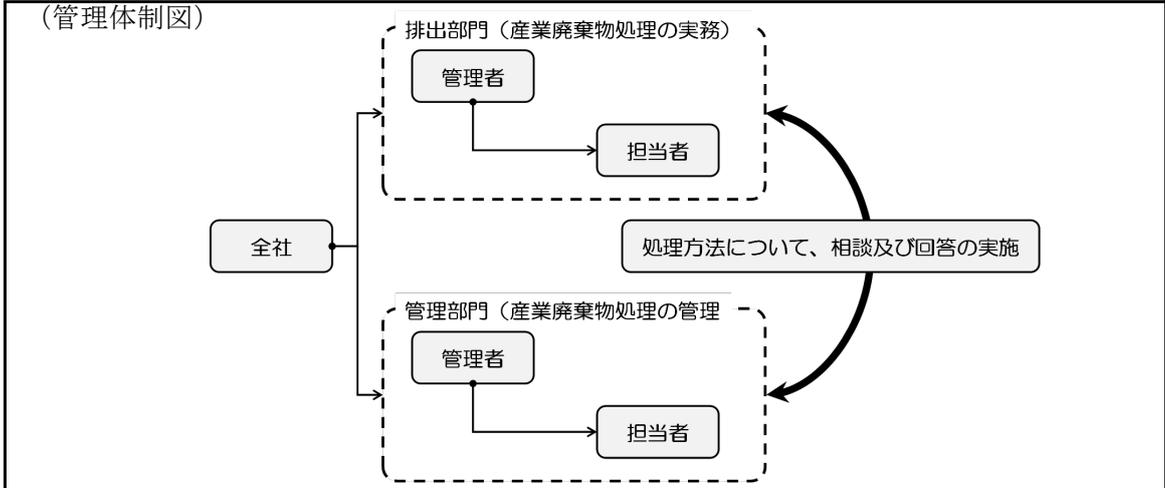


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月28日	
東京都知事 殿	
提出者 住所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル	
氏名 メタウォーター株式会社 品質保証統括室 室長 田中 智樹 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 03-6853-7288	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	メタウォーター株式会社
事業場の所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 (東京都内各工事現場(八王子市内を除く。))
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	設備工事業
②事業の規模	元請完成工事高：25,573,220(千円)
③従業員数	2,292人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	排出量	168.20 t	521.33 t
	(これまでに実施した取組) 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	排出量	159.00 t	495.00 t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化出来る産業廃棄物については、分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化出来る産業廃棄物については、継続して分別を実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
排出量	399.82 t	0.24 t	36.22 t	2,649.04 t
（これまでに実施した取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託				
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
排出量	379.00 t	- t	34.00 t	2,516.00 t
（今後実施する予定の取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
排 出 量	17.67 t	26.57 t	197.84 t	879.77 t
（これまでに実施した取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託				
【目標】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
排 出 量	16.00 t	25.00 t	187.00 t	835.00 t
（今後実施する予定の取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
排出量	4.20 t	47.98 t	29.35 t	497.58 t
（これまでに実施した取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託				
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
排出量	3.00 t	45.00 t	27.00 t	472.00 t
（今後実施する予定の取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
排出量	0.26 t	8.15 t	145.98 t	- t
（これまでに実施した取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
排出量	- t	7.00 t	138.00 t	- t
（今後実施する予定の取組） 再資源化できる、産業廃棄物については、再資源化に対応している業者へ処理を委託（発生量については、受注案件によって増減）				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 産業廃棄物の自ら処理は、実施しない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	全処理委託量	168.20 t	521.33 t
	優良認定処理業者への処理委託量	22.04 t	208.85 t
	再生利用業者への処理委託量	8.93 t	2.73 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
全処理委託量	399.82 t	0.24 t	36.22 t	2,649.04 t
優良認定処理業者への処理委託量	341.33 t	0.24 t	1.28 t	191.41 t
再生利用業者への処理委託量	200.97 t	- t	35.00 t	2,343.62 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
全処理委託量	17.67 t	26.57 t	197.84 t	879.77 t
優良認定処理業者への処理委託量	17.67 t	10.29 t	25.03 t	227.51 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	14.03 t	645.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
全処理委託量	4.20 t	47.98 t	29.35 t	497.58 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.60 t	47.98 t	29.35 t	15.23 t
再生利用業者への処理委託量	2.70 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の自ら処理は、実施しない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
全処理委託量	0.26 t	8.15 t	145.98 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.26 t	8.15 t	13.45 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	133.23 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

（これまでに実施した取組）
委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設混合廃棄物
	全処理委託量	159.00 t	495.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20.00 t	198.00 t
	再生利用業者への処理委託量	8.00 t	2.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施			
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃蛍光ランプ類	廃油	コンクリート片
全処理委託量	379.00 t	- t	34.00 t	2,516.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	324.00 t	- t	1.00 t	181.00 t
再生利用業者への処理委託量	190.00 t	- t	33.00 t	2,226.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

【目標】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	石綿含有産業廃棄物	木くず	金属くず
全処理委託量	16.00 t	25.00 t	187.00 t	835.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	16.00 t	9.00 t	23.00 t	216.00 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	13.00 t	612.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	下水汚泥	廃アルカリ	その他の汚泥
全処理委託量	3.00 t	45.00 t	27.00 t	472.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.00 t	45.00 t	27.00 t	14.00 t
再生利用業者への処理委託量	2.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃電池類	建設汚泥	廃アスファルト	-
全処理委託量	- t	7.00 t	138.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	7.00 t	12.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	126.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 委託前に収集運搬業者及び処分業者が適切な業者であることの確認 → 必要に応じて、現地における確認の実施				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。